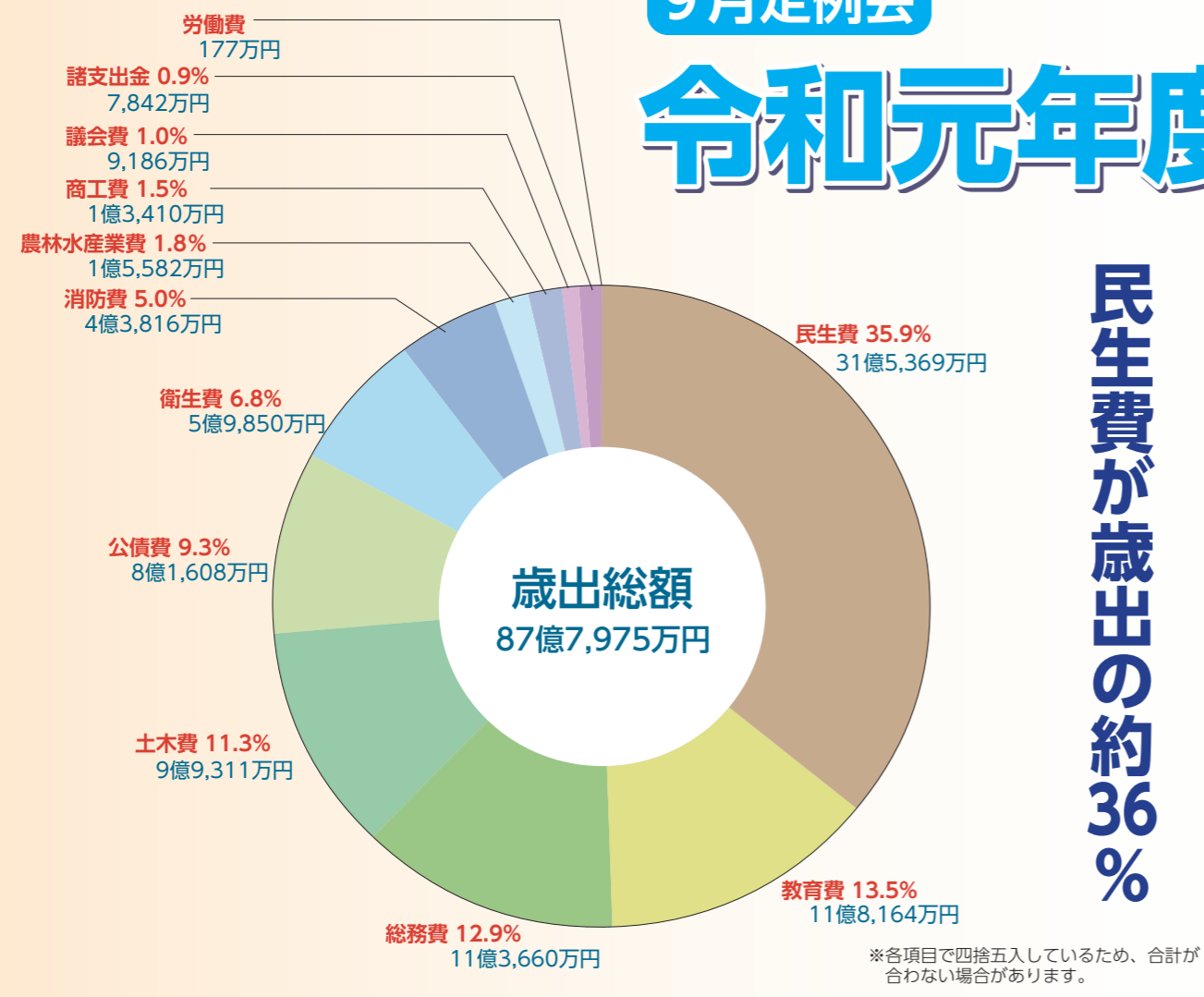
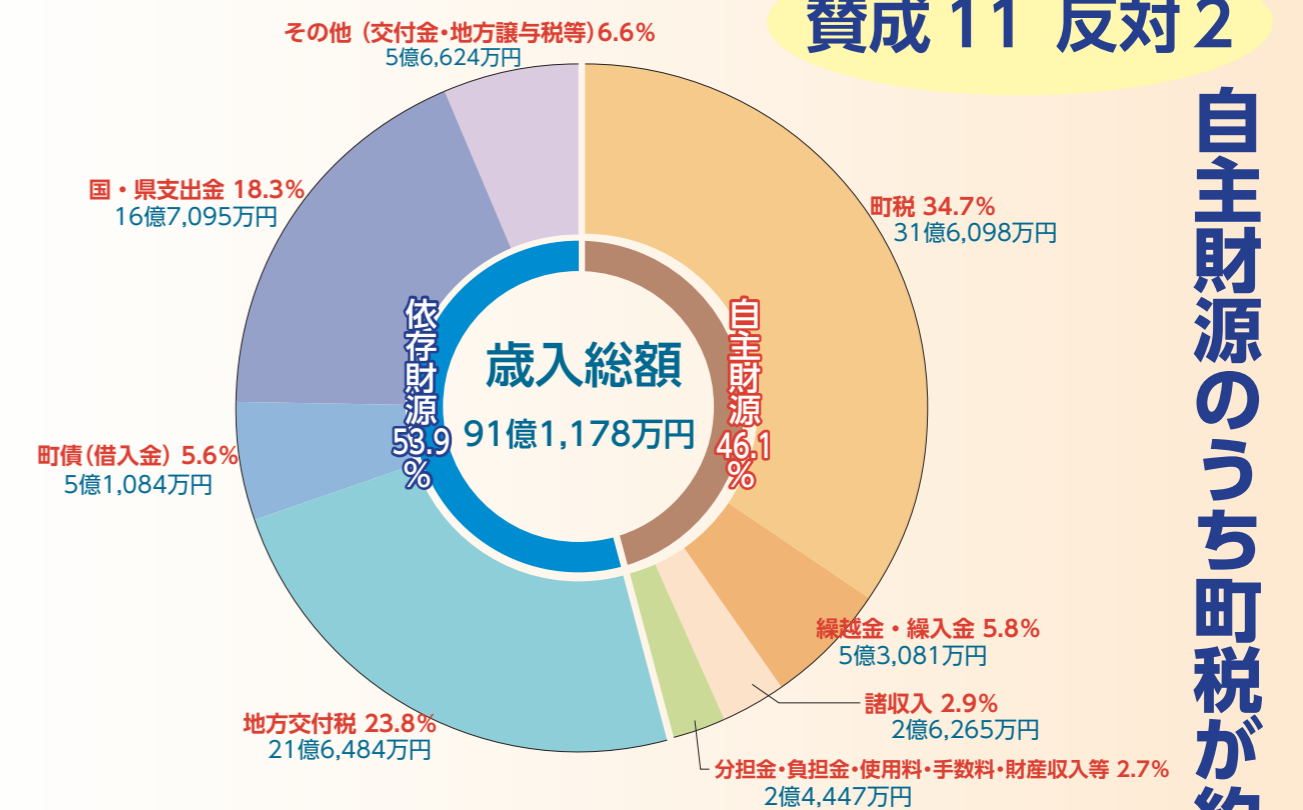


9月定例会 令和元年度



民生費が歳出の約36%

一般会計決算認定 **可決**



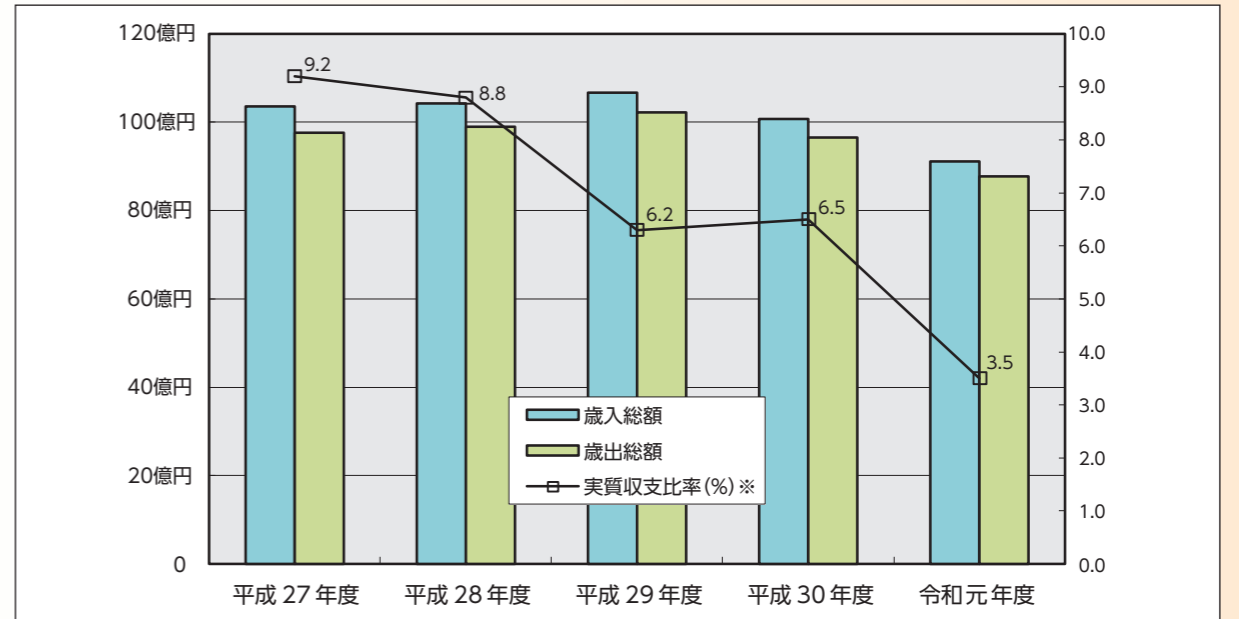
賛成 11 反対 2

自主財源のうち町税が約75%

令和元年度一般会計における決算は、歳入が91億1,178万円、歳出が87億7,975万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は3億3,203万円の黒字となった。また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億9,938万円となった。(※端数等の関係で、1万円単位の誤差が生じています。)

※端数処理により合計数値等が異なる場合があります。

過去5年間の決算状況



※実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。一般的に3~5%が適正範囲とされています。

- ### 監査委員の審査報告・意見
- 審査に付された決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確である。また、決算書の内容、予算の執行状況も適正であることを認める。
- 愛荘町監査委員 山本 憲宏
同 吉岡あみ子
- 令和元年度決算審査に関し、次の3項目について監査委員の意見とする。
- 1. 給食費の考え方を整理されたい**
給食費の個人負担金については、学校給食法の規定により、性格的に実費負担という考え方であるが、当年度の給食費の徴収予定額を調定額に計上し、実際に回収された給食費を収入済額に、未回収額を収入未済額に計上されている。その一方で、過年度分の給食費については徴収済額と同額を調定額に計上されている。そのため、決算書上は、滞納分が把握できません。給食費の滞納がないように努められる一方、不能欠損処理についての町としての対応を明確にしたい。
 - 2. 施設の整備及び修繕について**
公共施設については、建設後かなりの年数がたつており、この数年、複数の施設において修繕がなされており、大幅な修繕が必要な時期になってきていると思われる。修繕を計画的に行うためにも、計画をたてて将来の修繕にそなえていくことが必要になるものと考えます。
庁舎等のあり方検討委員会からも答申が出されていると思いますが、答申を受けて、速やかに町として対応していただきたい。
 - 3. 適切な職員の育成指導**
必要な部署には人員を厚く配置するなど効率的な人員配置が必要であり、メリハリをつけた適切な職員の配置は、組織の効率的な運営にもつながります。
さらに、上席者が職員の状況をチェック・指摘していくことは健全な組織の運用という点からも重要で、適切な時期に報告があり指導できる状況のもと、不適切な行為が行われていたときは迅速に指摘されることを望みます。